




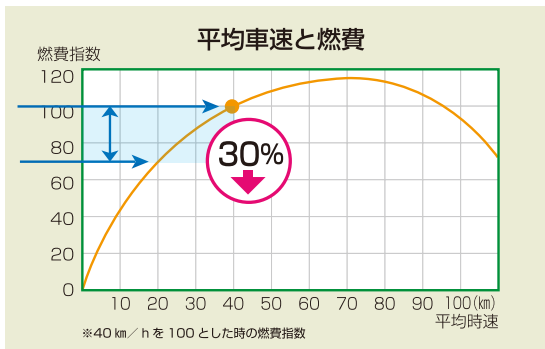
今月のテーマ 


走行の妨げとなる 駐車はやめよう！




交差点付近などの交通の妨げになる場所での駐車は、渋滞をもたらします。また、迷惑駐車は、他の車の燃費を悪化させるばかりか、交通事故の原因にもなります。

 **問題** 迷惑駐車によって車の流れが悪化し、時速 40km から時速 20km に落ちた場合、どれくらい燃費が悪化するでしょうか？



 **正解は 約 30%**

特に交通量が多い道路に迷惑駐車すると、車の流れが悪くなり、他車の燃費が悪化します。車の流れが良い道路では、平均速度が向上し、燃費の悪化を防ぐことができるので、迷惑駐車はやめましょう。

 **違法駐車するとどうなるの？**

違法駐車をしてしまった場合、罰金や違法点数が課されます。2006 年から道路交通法が改正され、駐車違反と認定する基準が厳しくなりました。



	駐停車禁止場所等	駐車禁止場所等
大型自動車	25,000 円	21,000 円
普通自動車	18,000 円	15,000 円
自動二輪・原付	10,000 円	9,000 円

駐車違反	2 点	1 点
放置違反	3 点	2 点

※各車両の大きさにより反則金・放置違反金も変わります。

 **迷惑駐車が交通事故の一因？**

小さい子どもや自転車の急な飛び出しにも、迷惑駐車によって発見が遅れ、大きな事故を巻き起こしてしまう可能性もあります。



迷惑駐車は、車の流れを悪くさせたり事故を引き起こす一因になってしまうこともあります。周りを思いやる気持ちをもって、定められた駐車スペースに車を止めましょう。